

笠松町の人口22,814人

平成22年国勢調査県速報値発表

平成22年10月1日を基準として、全国一斉に行われた国勢調査による、岐阜県の人口（県速報値）が発表されました。笠松町の人口は22,814人で、前回調査（平成17年）に比べ118人の増加となりました。

皆さんにご協力いただいた国勢調査の結果は、今後の日本をつくる大切なデータとなります。今後も統計調査にご協力をお願いします。



笠松町第5次総合計画案を答申

笠松町第5次総合計画審議会



計画案を答申する岩井弘栄会長

総合計画審議会が1月13日に開催され、23年度から10年間のまちづくりの基本指針となる第5次総合計画について岩井弘栄会長から計画案が広江町長に答申されました。

計画案では、まちづくりの将来像を「清流木曾川に抱かれた“ひと・まち・自然”輝く創造文化都市」とし、将来像の実現に向け、住民参画と協働によるまちづくりを推進することなどが要望されました。

なお、笠松町第5次総合計画ダイジェスト版を広報かさまつ4月号と一緒にお届けします。

3月27日・4月3日の日曜日に休日窓口を開設

時間 午前8時30分～午後5時30分

町では、3月27日と4月3日の両日曜日に住民異動届（転入・転出・転居）の受け付けや住民異動届に関連する事務手続きができるよう、休日窓口を開設します。

取り扱い事務の中で日曜日に休業している関係機関への問い合わせが必要な事務については、当日手続きができない場合があります。その際には、平日に再度来庁していただくようお願いすることがありますので、ご了承ください。受付場所と主な取り扱い事務は次のとおりです。

【受付場所】 笠松町役場1階 住民課・福祉健康課・税務課

【取扱事務】

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| ○住民票の転出証明書交付 | ○福祉医療費受給者証申請の受付 |
| ○住民票の転入届・転居届および印鑑登録の受付 | ○子ども手当認定請求書の受付 |
| ○住民票の写し、戸籍謄本・抄本、印鑑証明書の交付 | ○各種税務証明の交付 |
| ○戸籍の届出 | ○水道の給水開始・休止など申請書の受付 |
| （笠松町のみで受理決定の判断ができる場合に限る） | ○小・中学生の転入許可書の発行 |
| ○国保・後期高齢者医療保険の資格取得・喪失の受付 | |

※各種証明書の広域交付および外国人登録に関する諸手続きは取り扱いしません。

【問合先】 住民課